



【交付書面】

# 2022年度報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

東京電力ホールディングス株式会社

証券コード：9501

## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### 当社グループの業績

当年度における当社グループを取り巻く経営環境は、燃料価格や卸電力市場価格の高騰に加え、円安の継続など、一層厳しい状況となりました。こうした状況のもと、当社グループは、さらなる経営合理化をすすめたほか、電気の調達費用の抑制に向けた節電施策の展開など、収支の改善に取り組んでまいりましたが、経常損失を計上することとなりました。

当社グループの当年度の小売販売電力量は、競争の継続や節電へのご協力などにより、前年度に比べ0.9%減の1,848億kWhとなりましたが、卸販売電力量が増加したことから、総販売電力量は、前年度に比べ3.8%増の2,428億kWhとなりました。

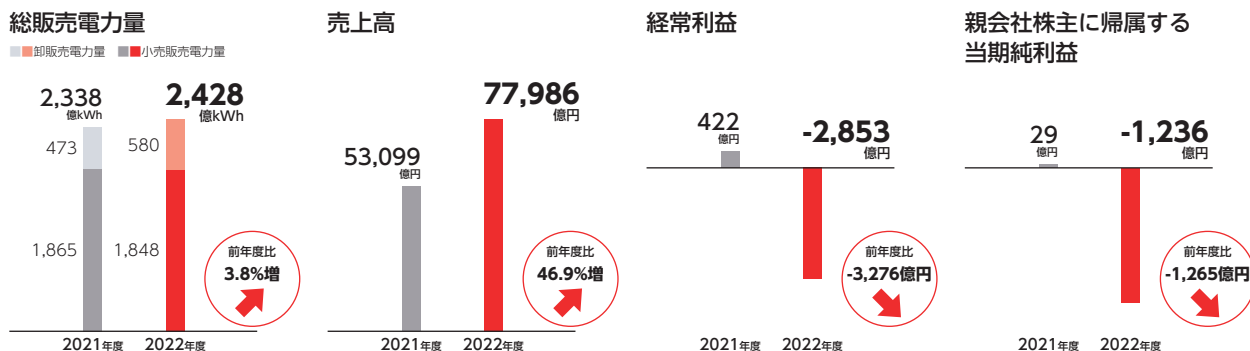
当年度の連結収支につきましては、収益面では、燃料費調整制度の影響により電気料収入単価が上昇したことに加え、総販売電力量が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ46.9%増の7兆7,986億円となり、その他の収益を加えた経常収益合計は45.4%増の7兆8,094億円となりました。

一方、費用面では、原子力発電が引き続き全機停止するなか、グループをあげた徹底的なコスト削減に努めたものの、燃料価格や卸電力市場価格の高騰等により電気の調達費用が増加したことなどから、経常費用合計は前年度に比べ51.9%増の8兆948億円となりました。

以上により、経常損失は2,853億円となりました。

また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金交付金や関係会社株式等の売却益など6,935億円を特別利益として計上する一方、原子力損害賠償費など5,295億円を特別損失として計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は1,236億円となりました。

#### 当期の連結業績

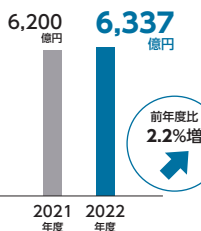


(注) 関連会社である株式会社J E R Aに持分法を適用するにあたり、当年度から国際財務報告基準（I F R S）に準拠して作成された同社の連結計算書類を基礎としております。当該扱いは遡及適用されており、当該扱いに伴う影響額を前年度の数値にも反映しております。

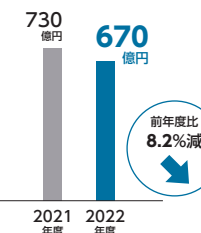
## 事業別の状況

### ホールディングス

#### 売上高



#### 経常利益

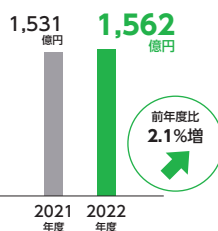


子会社の売上高が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ2.2%増の6,337億円となりました。

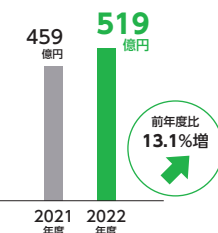
一方、基幹事業会社からの受取配当金が減少したことなどから、経常利益は前年度に比べ8.2%減の670億円となりました。

### リニューアブルパワー

#### 売上高



#### 経常利益

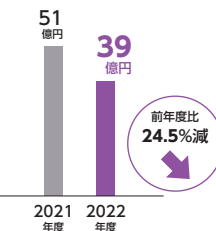


販売電力料収入が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ2.1%増の1,562億円となりました。

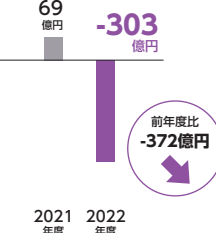
加えて、減価償却費が減少したことなどから、経常利益は前年度に比べ13.1%増の519億円となりました。

### フェュエル&パワー

#### 売上高



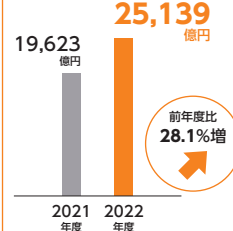
#### 経常利益



持分法適用関連会社である株式会社JERAにおいて、LNGのスポット価格の高騰による調達費用の増加があったことなどから、経常損益は前年度に比べ372億円減の303億円の損失となりました。

### パワーグリッド

#### 売上高



#### 経常利益

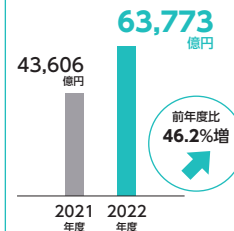


最終保障供給による収入が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ28.1%増の2兆5,139億円となりました。

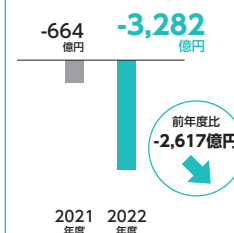
一方、燃料価格高騰等により電気の調達費用が大幅に増加したことなどから、経常利益は前年度に比べ39.2%減の719億円となりました。

### エナジーパートナー

#### 売上高



#### 経常利益



燃料費調整制度の影響などにより電料収入単価が上昇したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ46.2%増の6兆3,773億円となりました。

一方、燃料価格高騰等により電気の調達費用が大幅に増加したことなどから、経常損益は前年度に比べ2,617億円減の3,282億円の損失となりました。

## 当年度の施策

# ホールディングス

主要な事業内容

●各基幹事業会社への共通サービスの提供

●原子力発電事業

## 福島事業

### 福島復興に向けた取り組み

当社は、「3つの誓い」として掲げた「最後の一人まで賠償貫徹」、「迅速かつきめ細やかな賠償の徹底」、「和解仲介案の尊重」に基づき、被害者の方々の個別のご事情を丁寧にお伺いしながら賠償をすすめて、当年度末までに累計10兆7,163億円をお支払いいたしました。

また、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されるなど、復興の進展がみられるなか、ご帰還に向けた環境整備や地域イベントのお手伝い等の活動を実施してまいりました。

加えて、風評被害の抑制や払拭に向けた流通促進活動につきましては、小売店や飲食店と連携したイベントを、国内各地にとどまらず、アメリカ、ベトナム、タイ、シンガポールにおいても開催するなど、水産物をはじめとする福島県産品等のお取り扱いの拡大に取り組んでまいりました。



本年2月にタイにおいて福島県産品の販売促進イベントを開催

### 福島第一・第二原子力発電所の廃炉

福島第一原子力発電所につきましては、原子炉建屋に滞留する汚染水の浄化をすすめて、滞留水量を2020年末時点からほぼ半減させるなど、漏えいリスクの低減をはかってきたほか、燃料デブリ取り出しに向け、1号機においてロボットによる格納容器の内部調査を実施するなど、廃炉作業をすすめてまいりました。

また、政府が示した「2023年春から夏頃」のALPS処理水の海洋放出開始に向け、希釈放出設備の設置工事を安全最優先で着実にすすめるとともに、地域や社会のみなさまの理解醸成に向けて丁寧な説明を積み重ねてまいりました。

福島第二原子力発電所につきましては、廃止措置計画に定めた廃止措置工程のうち、第1段階となる解体工事準備期間の主要な作業プロセスを具体化する「福島第二原子力発電所廃止措置実行計画2022」を策定いたしました。



福島第一原子力発電所の沖合において放水口ケーソン据付作業を実施

## 経済事業

### 原子力発電事業の取り組み

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向け、原子力改革における取り組みを一過性のものとしないうち、さらなる安全と核セキュリティの向上を追求してまいりました。具体的には、核物質防護事案に関する36項目に及ぶ改善措置計画について、着実な実施とその有効性評価を行うことなどにより、核物質防護の強化に取り組んできたほか、安全対策工事の完遂に向けた総点検の実施や主要設備の健全性の確認をすすめてまいりました。

また、さまざまな自然現象や原子力災害を想定した多様なシナリオを用いた訓練に加え、自治体の消防と合同の消火訓練を行うなど、緊急時の対応力の強化や関係機関との連携をはかってまいりました。

地域のみなさまのご理解につながる取り組みとして、定期的な戸別訪問やコミュニケーションブースの開催等を通じて、発電所の取り組みや原子力改革の進捗状況等についてご説明するとともに、広く地域のみなさまのご意見をお伺いしております。



自治体の消防との消火訓練により緊急時の対応力を強化

### 持続的な成長の実現に向けた取り組み

カーボンニュートラルへの社会的要請の高まりなどの事業環境の変化に対応するため、当社グループは、昨年4月に既存電気事業のCO<sub>2</sub>排出削減と地産地消型の設備サービスの拡大に取り組む事業方針を公表いたしました。

その取り組みの一環として、カーボンニュートラルと防災を軸とした次世代のまちづくりをめざし、交通事業者との間で電気バス向けエネルギー管理システムの開発・検証を行うとともに、カーボンニュートラルの実現に先行的に取り組む自治体との連携を積極的にすすめてまいりました。

加えて、次世代まちづくりの早期実現に向け、学校法人早稲田大学との間でエネルギー利用の高度化や共同研究等についての包括連携に関する協定を締結するなど、新たなサービスを生み出す技術開発に向けた取り組みを、産学連携を通じて加速してまいりました。



産学連携による研究・教育の強化等をはかることを目的とした包括連携に関する協定を締結

## リニューアブルパワー

主要な事業内容 ●再生可能エネルギー発電事業

### 事業の基盤強化と領域拡大に向けた取り組み

国内水力発電事業において、経年水力発電所の計画的なリパワリングのほか、発電所データの収集・活用の仕組みの構築などのDX推進の取り組みを通じて、発電電力量のさらなる増加などの事業基盤の強化に着実に取り組むとともに、小売電気事業者のニーズをとらえ、揚水式水力発電の特性を活かした「電力預かりサービス」の提供を拡大してまいりました。

また、再生可能エネルギーの開発ポテンシャルの大きいアジア地域での事業拡大に向け、ベトナムで水力発電事業を行うVietnam Power Development社に出資参画いたしました。さらに、国内外における洋上風力発電事業の展開を加速していくため、洋上風力発電事業の豊富なノウハウを有するイギリスのFlotation Energy社を子会社化するなど、クリーンでサステナブルなカーボンニュートラル社会の実現に貢献する取り組みを展開してまいりました。加えて、地熱発電事業の事業化に向けた地点開発をすすめるなど、さらなる電源の多様化を推進してまいりました。



洋上風力発電事業の豊富なノウハウを有するイギリスの会社を子会社化

## フュエル&パワー

主要な事業内容 ●燃料・火力発電事業

### 株式会社J E R Aの取り組み

東京電力フュエル&パワー株式会社は、ウクライナ情勢を背景とした燃料価格の高騰・燃料調達リスクの高まりを踏まえた供給力の確保や、カーボンニュートラルの達成に向けた再生可能エネルギーと低炭素火力を組み合わせたクリーンエネルギー供給基盤の構築を株式会社J E R Aに求めるとともに、その課題解決に向けて同社と協働してまいりました。

株式会社J E R Aは、具体的な取り組みとして、JERA Global Markets社を通じたLNGのスポット調達を安定的かつ機動的に実施したほか、長期計画停止中の発電所の運転再開、リプレース工事が完了した武豊火力発電所5号機・姉崎火力発電所新1号機の運転を開始するなど、供給力の確保に努めてまいりました。また、2035年度までに2013年度比でCO<sub>2</sub>排出量60%以上の削減をめざす「J E R A環境コミット2035」を策定し、水素やアンモニアの混焼による低炭素火力発電の開発や、ベルギーの洋上風力発電事業者であるParkwind社の買収等、再生可能エネルギー事業をすすめております。



リプレース工事が完了した姉崎火力発電所新1号機の運転を本年2月から開始



## パワーグリッド

主要な事業内容 ●送配電事業

### 安定的かつ低廉な電力供給と事業領域の拡大

電力供給の信頼度確保と低廉な託送原価水準の実現をめざし、効率的でサステナブルな事業運営に取り組むとともに、送配電ネットワークの新たな価値創造や事業領域の拡大をすすめてまいりました。

具体的には、厳しい状況が続く電力需給に対し、広く社会のみなさまにご協力いただきながら、関係機関と連携をはかること等により安定的な電力供給に努めつつ、設備保全の省力化・自動化や取引先との協働による調達改革等にも取り組んでまいりました。また、ガス・通信のインフラ事業者との間で災害対応や設備点検等の相互連携をはかる取り組みを推進したほか、地方公共団体等とともに環境省の「脱炭素先行地域」に申請し6地点が選定されるなど、地域のレジリエンス強化や脱炭素化等の取り組みをすすめてまいりました。さらに、他社とのアライアンスを通じて電力使用データを活用した新たなサービスの事業化を実現するとともに、海外でのコンサルティング活動や事業機会の発掘にも積極的に取り組み、イギリスとドイツを結ぶ国際連系線プロジェクトへ出資参画するなど、事業領域の拡大を加速してまいりました。



東京ガスネットワーク株式会社及び東日本電信電話株式会社との間で災害対応等に関する相互連携協定を締結

## エネルギーパートナー

主要な事業内容 ●小売電気事業

### お客さまの期待を超える付加価値の提供

世界的な資源価格の高騰に伴う燃料・卸電力市場価格の高騰により、費用が収入を上回る状態となるなど、財務体質が年々悪化してきたなか、東京電力エネルギーパートナー株式会社は、コスト削減など経営合理化の徹底や増資による資本増強に加え、苦渋の決断ではありますが、料金見直しを実施し、財務基盤の確保に努めてまいりました。

また、変化し続けるお客さまの期待に応え、信頼され選ばれ続けるパートナーであるため、「カーボンニュートラル」や「省エネ」などの付加価値の提供に取り組んでまいりました。

具体的には、那須塩原市、株式会社ヨークベニマルとの間で、東京電力エネルギーパートナー株式会社が那須塩原市内のヨークベニマルの店舗に設置した太陽光発電設備や蓄電池等を活用し、カーボンニュートラルの推進に加え災害に伴う大規模停電発生時等に電力の提供を通じた住民支援を行う協定を締結しました。また、お客さまのご負担軽減に向けた節電キャンペーンとして、「節電チャレンジ2022」の実施や、節電促進プラン「エナジーダイエットプラン」の新設など、省エネ施策をすすめてまいりました。



カーボンニュートラルの推進と大規模停電発生時等の協力に関する協定を締結



## 2. 対処すべき課題

当社グループは、福島への責任を全うするため、社会のみなさまからの信頼の回復など第四次総合特別事業計画に掲げる施策を着実に実行し、事業基盤と低廉な電気の安定供給を確立するとともに、カーボンニュートラル社会を見据えた事業構造変革をすすめてまいります。あわせて、昨今の厳しい事業環境のなか、最適な電気の調達ポートフォリオの構築によるコスト削減や電気料金の見直しなどにより収支を改善することで、収益力と企業価値の向上を実現してまいります。

また、厳しい見通しの今夏の電力需給に対しては、グループ丸となって供給力の確保に努めてまいります。

## ホールディングス

### 福島事業

#### 「3つの誓い」に基づく賠償と復興に向けた取り組み

昨年12月に決定された中間指針第五次追補等を踏まえ、精神的損害等に対する追加賠償のご請求の受付を開始しております。引き続き、国や自治体の協力をいただきながらご請求の促進をはかるとともに、迅速かつ適切な賠償を実施するために、業務の運用を随時見直すなど、きめ細やかな対応を徹底してまいります。

また、特定復興再生拠点区域の避難指示解除などの復興のステージに合わせ、地域のニーズを的確にとらえ、環境整備や地域イベントのお手伝いなど、復興がより一層すすむよう地域に根差した取り組みをすすめてまいります。

加えて、風評被害の抑制や払拭に向け、「発見！ふくしま」キャンペーンの開催などを通じて、福島県産品等の流通促進活動を強化・拡充してまいります。

#### 地域と共生した福島第一原子力発電所の廃炉の貫徹

長期にわたる廃炉の貫徹に向け「廃炉中長期実行プラン2023」のもと、現場・現物を踏まえたプロジェクト管理と安全・品質管理の機能の強化をはかり、安全・着実かつ計画的に廃炉作業をすすめてまいります。1号機につきましては、使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、大型カバー設置などを着実にすすめるほか、2号機につきましては、国際廃炉研究開発機構と連携して燃料デブリの試験的取り出しに向けた作業をすすめてまいります。

また、「復興と廃炉の両立」の方針のもと、地元企業の参画拡大や域外企業の誘致を通じて、浜通り地域における廃炉関連産業の形成を推進し、地域の雇用創出や人材育成、産業・経済基盤の創造に貢献してまいります。



## A L P S 処理水の扱い

A L P S 処理水の海洋放出の開始に向けて、実施計画に基づく安全・品質の確保や科学的根拠に基づく情報の国内外への発信、海域モニタリングの強化など、政府の基本方針を踏まえた取り組みを着実にすすめてまいります。

また、希釈放出設備の設置工事等の進捗に応じて原子力規制委員会による使用前検査や国際原子力機関によるレビューを受け、客観性・透明性の確保に努めてまいります。さらに、A L P S 処理水の放出に伴う風評影響を最大限抑制すべく、国内外の理解醸成に向けた科学的根拠に基づく情報発信に加えて、風評影響を受けうる産業への対策をさらに強化してまいります。それらの対策を講じてもお放出により風評被害が生じた場合には、迅速かつ適切に賠償してまいります。



客観性・透明性を確保するため国際原子力機関によるレビューに対応

## 経済事業

### 原子力発電事業の取り組み

原子力発電所の安全と核セキュリティを継続的に追求し、地域や社会から信頼される企業となるために、現場重視の姿勢で原子力改革を推進してまいります。具体的には、各分野の専門家などの知見を積極的に取り入れるほか、柏崎刈羽原子力発電所の運営に関わる本社機能を新潟県に移転するなどして、本社と発電所が一体となる現場重視・地域共生の事業体制の構築をめざしてまいります。

安定供給の継続とカーボンニュートラルの実現のためには原子力発電は必要であり、安全最優先のもと地域や社会のみならず信頼していただけるよう、一つひとつ取り組みを積み上げてまいります。

### 当社グループの事業戦略と収益力向上に向けた取り組み

エネルギーの市場価格の変動が激しい事業環境のなか、最適な電源ポートフォリオ等を構築することで、確実に利益を確保できる体質に転換してまいります。

また、太陽光発電設備や蓄電池等の導入から長期運用まで含めたエネルギーサービスを提供することにより、自家発電・自家消費や地産地消といった分散・自律型の設備形成の動きを加速化させ、お客さまのエネルギーコストの安定化をはかってまいります。あわせてレジリエンス向上に資する防災サービスなどの提供を通じ、災害に強く、カーボンニュートラルに資する“まちづくり”を実現し、安全・安心で快適なくらしの価値を提供してまいります。こうした施策により、事業環境の大きな変化にも対応できる柔軟な事業構造に変革してまいります。

これらの施策を推進していくために、電気を柔軟に賢く「つかう」ための技術開発等に注力するほか、グループ再編も視野に入れたアライアンスを組成することなどにより、第四次総合特別事業計画において掲げた「2030年度までに最大3兆円」の3倍以上の投資をめざしてまいります。

## リニューアブルパワー

国内の水力発電所のリパワリングを通じて設備強化に取り組むとともに、AI等を活用して発電所設備の制御・運用を最適化するなど、水資源のさらなる有効活用をはかってまいります。また、出資参画した海外の事業会社が保有する水力発電所について、国内水力発電事業で培った技術力を活かして、調整池運用方法のカイゼンや機器取替周期の最適化等のバリューアップをすすめるとともに、開発ポテンシャルが高い国・地域における開発も継続し、収益力の拡大をはかってまいります。

洋上風力発電事業につきましては、国内公募案件での事業者選定をめざすとともに、子会社のFlotation Energy社とグローバルに案件開発をすすめ、実案件の設計・建設・O&Mを通じて洋上風力発電事業の技術・運営に関するノウハウを獲得することによって、国内外における事業拡大を加速してまいります。



出資参画した海外の水力発電所において技術支援・人材育成を実施

## フュエル&パワー

東京電力フュエル&パワー株式会社は、カーボンニュートラルの潮流の加速やウクライナ情勢を背景にした燃料価格の不安定化・高騰リスク、国内の電力需給ひっ迫リスクなど、株式会社JERAを取り巻く事業環境が急激に変化していることを踏まえ、同社における事業計画の策定への関与とその進捗に対するモニタリングなどによる質の高いコミュニケーションを通じて、株主として適切なガバナンスを行ってまいります。供給力の確保や「JERAゼロエミッション2050」の着実な実施にあたっては、機動的な燃料調達や再生可能エネルギーの開発・導入など各案件の進捗管理等を通じて課題を共有するとともに、その課題への対策が株式会社JERAの施策に随時、柔軟に反映されるよう、支援・監督してまいります。



株式会社JERAにおいて機動的な燃料調達を実施

## パワーグリッド

省エネルギーの進展等により託送事業の規模・収入が伸び悩む可能性がある一方、経年化が進んだ送配電ネットワーク設備の修繕・更新・革新を効率的にすすめる必要があります。こうしたなか、新しい託送料金制度であるレベニューキャップ制のもと、安定的かつ低廉な電力供給を支え続けるため、送配電ネットワークを健全な状態で効率的に維持し続け、その強靱性を高めてまいります。また、カーボンニュートラル等の課題解決に向け、他業種を含めた事業者との協業・連携により新たな価値の創造に挑戦するとともに、事業領域をさらに拡大することで、地域や社会のニーズや期待に的確に応え、持続的な成長を追求してまいります。加えて、情報漏えい等により広く一般送配電事業者の信頼が損なわれた事態を重く受け止め、内部統制システムの一層の強化をはかり、一般送配電事業の中立性を確実に担保してまいります。



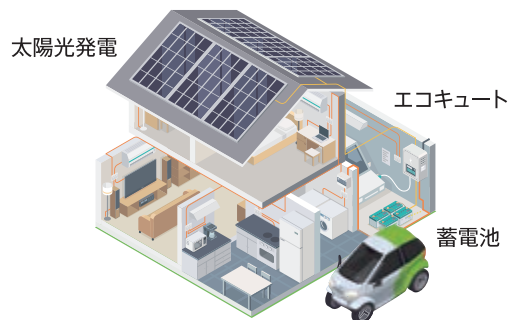
安定的かつ低廉な電力供給を支え続けるため計画的・効率的に設備形成を推進

## エナジーパートナー

電気料金の見直しに伴い、お客さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解いただけるよう丁寧な説明を行ってまいります。

また、最適な電気の調達ポートフォリオを構築するとともに、デマンドレスポンス等を活用して電力需要パターンを柔軟に変化させることで、需給ひっ迫の不安がなく価格変動の少ない安定的なサービスを提供するほか、お客さまの利用形態に応じた電気料金プランの策定などにより、強い収益基盤の構築に取り組んでまいります。

加えて、設備サービスを活用したエネルギーの地産地消を推進するとともに、省エネ設備の導入サポートを中心とする「TEPCO省エネプログラム2023」を実施するなど、カーボンニュートラル社会の実現とお客さまのご負担軽減に向けた取り組みを展開してまいります。



初期費用0円で太陽光発電等を導入できる設備サービスを活用しエネルギーの地産地消を推進

### 3. 設備投資の状況

#### ① 設備投資額

事業区分	金額 (億円)
ホールディングス	2,322
リニューアブルパワー	268
フュエル&パワー	－
パワーグリッド	3,395
エナジーパートナー	419
内部取引消去	△ 28
合 計	6,377

#### ② 完成した主な設備

##### ■ パワーグリッド

変電設備

名称	電圧 (kV)	出力 (万kVA)
新栃木変電所 (増設)	500	75
東山梨変電所 (増設)	500	75

#### ③ 建設中の主な設備 (2023年3月31日現在)

##### ■ リニューアブルパワー

発電設備

名称	出力 (万kW)
(水力)	
葛野川発電所	40
神流川発電所	188

##### ■ パワーグリッド

送電設備

名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
千葉印西線 (地中線, 新設)	275	10.5
城北線 (地中線, 新設)	275	20.9

変電設備

名称	電圧 (kV)	出力 (万kVA)
千葉印西変電所 (新設)	275	60

## 4. 資金調達の状況

### ① 社債

発行による収入	7,745億円
償還による支出	4,758億円

### ② 借入金

借入による収入	4兆3,843億円
返済による支出	4兆3,904億円

### ③ コマーシャル・ペーパー

発行による収入	420億円
償還による支出	200億円

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当年度)
売上高	(億円)	62,414	58,668	53,099	77,986
経常利益	(億円)	2,640	1,898	422	△ 2,853
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	507	1,808	29	△ 1,236
1株当たり当期純利益	(円)	31.65	112.90	1.82	△ 77.17
総資産	(億円)	119,578	120,931	128,383	135,630



## 6. 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金 (億円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
<b>ホールディングス</b>			
東電不動産株式会社	42.8	100	不動産の賃貸借, 管理
株式会社テプコシステムズ	3.5	100	コンピュータ機器による情報処理, ソフトウェアの開発及び保守
東京パワーテクノロジー株式会社	1	100	発電設備, 環境保全設備等の補修, 運転
東電設計株式会社	0.4	100	発電, 送電, 変電設備等の設計, 工事監理
<b>リニューアブルパワー</b>			
東京電力リニューアブルパワー株式会社	10	100	再生可能エネルギー発電事業
東京発電株式会社	125	80	発電及び電気の販売
<b>フュエル&amp;パワー</b>			
東京電力フュエル&パワー株式会社	300	100	燃料・火力発電事業
<b>パワーグリッド</b>			
東京電力パワーグリッド株式会社	800	100	送配電事業
東電タウンプランニング株式会社	1	100	配電設備の設計, 保守, 電柱等を媒体とする広告の請負
東京電設サービス株式会社	0.5	100	送電, 変電設備等の保守
テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社	0.1	100	電気料金等に関する情報処理サービス
<b>エナジーパートナー</b>			
東京電力エナジーパートナー株式会社	2,600	100	小売電気事業
株式会社ファミリーネット・ジャパン	4.9	100	マンション向けインターネット接続サービス, 一括受電サービス
日本ファシリティ・ソリューション株式会社	4.9	100	省エネルギーサービス
テプコカスタマーサービス株式会社	0.1	100	電気の販売

(注) 当社の出資比率には、子会社を通じた間接保有を含んでおります。

## 7. 当社及び重要な子会社の主要な事業所 (2023年3月31日現在)

### ① 主要な事業所

#### ■ ホールディングス

会社名	所在地
東京電力ホールディングス株式会社 (当社)	
本社	東京都千代田区
福島復興本社	福島県双葉郡 双葉町
新潟本社	新潟県新潟市
東電不動産株式会社	東京都台東区
株式会社テプコシステムズ	東京都江東区
東京パワーテクノロジー株式会社	東京都江東区
東電設計株式会社	東京都江東区

#### ■ リニューアブルパワー

会社名	所在地
東京電力リニューアブルパワー株式会社	東京都千代田区
東京発電株式会社	東京都台東区

#### ■ フュエル&パワー

会社名	所在地
東京電力フュエル&パワー株式会社	東京都千代田区

#### ■ パワーグリッド

会社名	所在地
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区
東電タウンプランニング株式会社	東京都港区
東京電設サービス株式会社	東京都台東区
テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社	東京都港区

#### ■ エナジーパートナー

会社名	所在地
東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区
株式会社ファミリーネット・ジャパン	東京都港区
日本ファシリティ・ソリューション株式会社	東京都品川区
テプコカスタマーサービス株式会社	東京都港区

## ② 主な発電所

### ■ ホールディングス

会社名	区分	発電所名	所在地
東京電力ホールディングス株式会社 (当社)	原子力	柏崎刈羽	新潟県

### ■ リニューアブルパワー

会社名	区分	発電所名	所在地
東京電力リニューアブルパワー株式会社	水力 (出力10万kW以上)	鬼怒川, 今市, 塩原	栃木県
		矢木沢, 玉原, 神流川	群馬県
		葛野川	山梨県
		秋元	福島県
		安曇, 水殿, 新高瀬川	長野県
		中津川第一, 信濃川	新潟県

## 8. 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

事業区分	使用人数 (名)
ホールディングス	12,649
リニューアブルパワー	1,516
フュエル&パワー	0
パワーグリッド	20,597
エナジーパートナー	3,245
合計	38,007

## 9. 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (億円)
株式会社三井住友銀行	6,452
株式会社日本政策投資銀行	4,945
株式会社みずほ銀行	2,838
株式会社三菱UFJ銀行	2,205
日本生命保険相互会社	1,873
第一生命保険株式会社	1,768

## 2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 ……………141億株

### 2. 発行可能種類株式総数

普通株式 ……………350億株  
 A種優先株式 ……………50億株  
 B種優先株式 ……………5億株

### 3. 発行済株式の総数

普通株式 ……………16億701万7,531株  
 A種優先株式 ……………16億株  
 B種優先株式 ……………3億4,000万株

### 4. 株主数

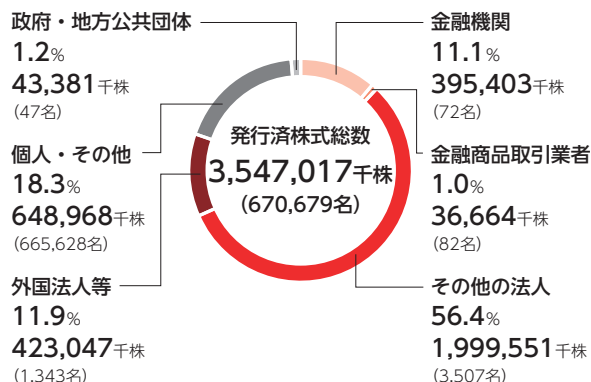
普通株式 ……………67万678名  
 A種優先株式 ……………1名  
 B種優先株式 ……………1名

### 5. 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)				出資比率 (%)
	普通株式	A種優先株式	B種優先株式	合計	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	—	1,600,000	340,000	1,940,000	54.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	214,947	—	—	214,947	6.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	64,866	—	—	64,866	1.83
東京電力グループ従業員持株会	52,947	—	—	52,947	1.49
東京都	42,676	—	—	42,676	1.20
株式会社三井住友銀行	35,927	—	—	35,927	1.01
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	27,078	—	—	27,078	0.76
日本生命保険相互会社	26,400	—	—	26,400	0.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	22,091	—	—	22,091	0.62
JP MORGAN CHASE BANK 385781	20,509	—	—	20,509	0.58

(注) 出資比率は、自己株式 (普通株式3,312,105株) を控除して計算しております。

### 所有者別株式保有状況



### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び執行役の氏名等

##### ① 取締役（2023年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
小林喜光	取締役会長	指名委員長、監査委員、報酬委員 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
國井秀子	取締役	報酬委員長、監査委員
高浦英夫	取締役	監査委員長、報酬委員 公認会計士
大八木成男	取締役	指名委員、報酬委員 帝人株式会社相談役、株式会社三菱UFJ銀行社外取締役、 アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役
大西正一郎	取締役	指名委員、監査委員 フロンティア・マネジメント株式会社代表取締役共同社長執行役員、 フロンティア・キャピタル株式会社代表取締役社長、 FCDパートナーズ株式会社代表取締役、弁護士
新川麻	取締役	指名委員 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士、任天堂株式会社社外取締役
小早川智明	取締役	指名委員
守谷誠二	取締役	
山口裕之	取締役	
児島力	取締役	
福田俊彦	取締役	
吉野栄洋	取締役	指名委員 原子力損害賠償・廃炉等支援機構連絡調整室長
森下義人	取締役	監査委員

- (注) 1. 小林喜光氏、國井秀子氏、高浦英夫氏、大八木成男氏、大西正一郎氏及び新川麻氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、小林喜光氏、國井秀子氏、高浦英夫氏、大八木成男氏及び大西正一郎氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。なお、新川麻氏については、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしておりますが、独立役員として届出は行っておりません。
2. 森下義人氏は当社経理部門における長年の業務経験があり、また、高浦英夫氏は公認会計士として、大西正一郎氏は弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査が実効的に行われることを確保するために、当社における業務経験の豊富な森下義人氏を常勤の監査委員に選定しております。



4. 当社は、大八木成男氏が社外取締役を務める株式会社三菱UFJ銀行と資金の借入等の取引を行っております。
5. 森下義人氏は、2023年3月31日、取締役を辞任いたしました。これに伴い、2023年4月1日付で、守谷誠二氏が監査委員に就任しております。

## ② 執行役（2023年3月31日現在）

氏名			地位	担当及び重要な兼職の状況
こばやかわ 小早川	ともあき 智明		代表執行役員 社長	業務全般 原子力改革特別タスクフォース長 新経営理念プロジェクト本部事務局、 浜通り廃炉産業プロジェクト室、立地地域室担当
もりや 守谷	せいじ 誠二		代表執行役員 副社長	業務全般 最高リスク管理責任者兼社長補佐 内部監査室担当
やま 山	ひろゆき 裕之		代表執行役員 副社長	業務全般 最高財務責任者 企画室（収支・財務領域）、経理室、 ビジネスソリューション・カンパニー担当
さ 佐	いきみつ 伯光	し 司	執行役員 副社長	最高労務人事責任者 秘書室、人財統括プロジェクト室、カイゼン推進室、 組織・労務人事室、総務・法務室担当
こ 児	じま 島	ちから 力	執行役員 副社長	最高イノベーション責任者 投資統括室、海外事業室担当
せき 関	ともみち 知道		常務執行役員	最高情報責任者兼最高情報セキュリティ責任者 DXプロジェクト推進室、 システム統括室、技術統括室、土木・建築統括室、セキュリティ統括室、 経営技術戦略研究所担当 株式会社テプロシステムズ代表取締役会長
やま 山	もと 本	りゅうたろう 竜太郎	常務執行役員	防災・安全統括 原子力安全監視室、安全推進室担当
なが 長	さきもも 崎桃	こ 子	常務執行役員	最高マーケティング責任者兼ESG担当兼チーフ・スポーツパーソン 兼エリアエネルギーイノベーション事業室長 EV推進室、蓄電池ビジネス室、 ESG推進室、広報室担当
さか 酒	いだい 井大	すけ 輔	常務執行役員	経営企画担当（共同）兼事業再構築・アライアンス担当 企画室、 系統広域連系推進室、グループ事業管理室、JERA管理室担当 東京電力フェエル&パワー株式会社代表取締役社長
お 小	の 野	あきら 明	常務執行役員	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者
たか 高	はらかず 原一	よし 嘉	常務執行役員	福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長 株式会社Jヴィレッジ代表取締役副社長
きつ 橋	たまさ 田昌	や 哉	常務執行役員	新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長
そう 宗	いっ 一	せい 誠	常務執行役員	原子力・立地本部青森事業本部長兼原子力・立地本部副本部長
いな 稲	がきたけ 垣武	ゆき 之	常務執行役員	原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長兼原子力改革担当兼新潟本部
ふく 福	だとし 田俊	ひこ 彦	常務執行役員	原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長
よし 吉	のしげ 野栄	ひろ 洋	執行役員	会長補佐兼社長補佐兼経営企画担当（共同）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
むらまつあきのり 村松明典	執行役	カーボンニュートラル・防災支援担当

- (注) 1. 小早川智明氏、守谷誠二氏、山口裕之氏、児島力氏、福田俊彦氏及び吉野栄洋氏は、取締役を兼務しております。  
2. 取締役を兼務する執行役の重要な兼職の状況については、「①取締役」の表に記載しております。  
3. 守谷誠二氏及び山本竜太郎氏は、2023年3月31日、執行役を辞任いたしました。

(ご参考)

2023年4月1日付の執行役の状況は、次のとおりであります。

### 執行役

氏名	地位	担当
こばやかわあき 小早川智明	代表執行役 社長	業務全般 原子力改革特別タスクフォース長 新経営理念プロジェクト本部事務局、 浜通り廃炉産業プロジェクト室、立地地域室担当
やまぐちひろゆき 山口裕之	代表執行役 副社長	業務全般 最高財務責任者兼ESG担当 企画室 (収支・財務領域)、ESG推進室、 経理室、ビジネスソリューション・カンパニー担当
さかいだいすけ 酒井大輔	代表執行役 副社長	業務全般 経営企画担当 (共同) 企画室、系統広域連系推進室、 グループ事業管理室、JERA管理室担当
ささいみつし 佐伯光司	執行役 副社長	最高労務人事責任者 人財統括プロジェクト室、組織・労務人事室、総務・法務室担当
こじまちから 児島力	執行役 副社長	最高イノベーション責任者兼事業再構築・アライアンス担当 投資統括室、 海外事業室担当
ふくだとしひこ 福田俊彦	執行役 副社長	原子力・立地本部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長
おのあきら 小野明	執行役 副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者 兼原子力・立地本部副本部長
せきともみち 関知道	常務執行役	最高情報責任者兼最高情報セキュリティ責任者 DXプロジェクト推進室、 システム統括室、技術統括室、土木・建築統括室、セキュリティ統括室、 経営技術戦略研究所担当
ながさきももこ 長崎桃子	常務執行役	最高マーケティング責任者兼エリアエネルギーイノベーション事業室長 EV推進室、 蓄電池ビジネス室担当
ふしみやすのり 伏見保則	常務執行役	防災・安全統括兼最高カイゼン責任者 安全推進室、カイゼン推進室担当
きしのまさゆき 岸野真之	常務執行役	最高リスク管理責任者兼秘書室長 内部監査室担当
よしだたかひこ 吉田貴彦	常務執行役	最高イノベーション責任者補佐兼チーフ・スポークスパーソン 原子力安全監視室、 広報室担当
たか原かずよし 高原一嘉	常務執行役	福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長
きつたまさや 橋田昌哉	常務執行役	新潟本社代表兼新潟本部長兼原子力・立地本部副本部長
そういつせい 宗一誠	常務執行役	原子力・立地本部青森事業本部長兼原子力・立地本部副本部長

氏名	地位	担当
稲垣武之 <small>いながき たけゆき</small>	常務執行役	原子力・立地本部柏崎刈羽原子力発電所長兼原子力改革担当兼新潟本部
吉野栄洋 <small>よし のしげ ひろ</small>	執行役	会長補佐兼社長補佐兼経営企画担当（共同）
村松明典 <small>むらまつ あき のり</small>	執行役	カーボンニュートラル・防災支援担当

(注) 小早川智明氏、山口裕之氏、児島力氏、福田俊彦氏及び吉野栄洋氏は、取締役を兼務しております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間で、同法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結しております。

## 3. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を取締役及び執行役全員との間で締結し、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することとしております。ただし、当社が各取締役又は各執行役に対して責任追及等を行う場合（株主代表訴訟による場合を除きます。）の費用等については当社が補償義務を負わないこととするとともに、各取締役又は各執行役がその職務を行うにつき悪意又は重過失があったことが判明した場合等には当社が補償金の返還を請求できることとしております。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役並びに東京電力リニューアブルパワー株式会社、東京電力フェエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額を負担しております。

## 5. 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	24	24	－	1
執行役	484	360	123	18
社外取締役	80	80	－	6

- (注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬を支給しておりませんので、上記の取締役の員数には執行役を兼務する取締役の員数を含めておりません。
2. 執行役の業績連動報酬の額には、2021年度に在籍していた執行役14名に対して、2021年度を対象期間として2022年度に支給した業績連動報酬の額と2021年度の事業報告において開示した報酬等に含まれる業績連動報酬の額との差額9百万円を含んでおります。
3. 業績連動報酬の算定にあたっては、報酬委員会が定める取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針のもと、第四次総合特別事業計画の目標達成に向けて、執行役が意欲と責任を持って取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、経営計画上の会社業績（原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく特別負担金額を控除する前の連結経常利益）及び個人業績（各担当部門のコスト削減指標その他KPI）を設定しております。支給額については、目標達成時を支給率100%として、0~145%の範囲で変動し、以下のとおり算定のうえ、報酬委員会において決定しております。
- 会社業績：達成度を基準額に乗じて算定  
個人業績：達成度又は報酬委員会による評価に応じた割合を基準額に乗じて算定
- 業績連動報酬の指標に関する実績については、会社業績は2,853億円の損失となりました。個人業績については、個人ごとに設定された指標やKPIに基づき評価を行い、概ね目標を達成しております。

## 6. 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

### ①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役で構成される報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。

### ②取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の主な職務は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで、企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることである。このため、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績及び株式価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針とする。

なお、経営の監督機能を担う取締役と業務執行の責任を負う執行役の職務の違いを踏まえ、取締役と執行役の報酬は別体系とする。また、取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給する。

#### a. 取締役報酬

取締役報酬は、基本報酬のみとする。

基本報酬：常勤・非常勤の別、所属する委員会及び職務の内容に応じた額を支給する。

#### b. 執行役報酬

執行役報酬は、基本報酬及び業績連動報酬とする。業績連動報酬の割合は、他企業等における割合を勘案して設定する。

基本報酬：役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた額を支給する。

業績連動報酬：役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合を設定する。また、会社業績及び個人業績の結果に応じた額を支給する。

#### c. 支給水準

当社経営環境に加え、他企業等における報酬水準、従業員の処遇水準等を勘案し、当社役員に求められる能力及び責任に見合った水準を設定する。

### ③取締役及び執行役の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当年度の取締役及び執行役の報酬等の内容は、社外取締役で構成される報酬委員会において上記方針を踏まえて審議を行い決定しております。具体的には、当年度の取締役及び執行役の報酬水準及び報酬構成並びに執行役の業績連動報酬の支給額について、報酬委員会において8回にわたり審議を行いました。なお、報酬委員会において執行役に対する業績連動報酬の支給額を決定するにあたっては、当年度の会社業績の達成度、安全確保や法令・企業倫理遵守などの個人業績の達成度及びその他経営状況を考慮しております。

報酬委員会といたしましては、こうした経緯により決定された当年度の取締役及び執行役の報酬等の内容は、上記方針に沿うものであると判断しております。

## 7. 社外取締役の主な活動状況

氏名	出席状況	発言状況及びその他の活動状況
小林喜光 こばやし よし みつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 : 19/19回 (100%)</li> <li>■ 指名委員会 : 4/4回 (100%)</li> <li>■ 監査委員会 : 21/21回 (100%)</li> <li>■ 報酬委員会 : 7/7回 (100%)</li> </ul>	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
國井秀子 くに い ひで こ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 : 19/19回 (100%)</li> <li>■ 監査委員会 : 21/21回 (100%)</li> <li>■ 報酬委員会 : 7/7回 (100%)</li> </ul>	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに監査委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
高浦英夫 たか うら ひで お	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 : 19/19回 (100%)</li> <li>■ 監査委員会 : 21/21回 (100%)</li> <li>■ 報酬委員会 : 7/7回 (100%)</li> </ul>	主に公認会計士としての経験や専門知識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに監査委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
大八木成男 おお やぎ しげ お	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 : 19/19回 (100%)</li> <li>■ 指名委員会 : 4/4回 (100%)</li> <li>■ 報酬委員会 : 7/7回 (100%)</li> </ul>	主に企業経営者としての経験や見識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会及び報酬委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
大西正一郎 おお にし しょういちろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 : 19/19回 (100%)</li> <li>■ 指名委員会 : 4/4回 (100%)</li> <li>■ 監査委員会 : 21/21回 (100%)</li> </ul>	主に企業経営者及び弁護士としての経験や見識、専門知識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会及び監査委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。
新川麻 しん かわ あさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会 : 19/19回 (100%)</li> <li>■ 指名委員会 : 2/2回 (100%)</li> <li>■ 監査委員会 : 5/5回 (100%)</li> </ul>	主に弁護士としての経験や専門知識等を活かして業務執行を監督する役割を期待しているところ、取締役会並びに指名委員会及び監査委員会において、当該経験等を活かして必要な発言や提言等を行っております。



## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

①当年度に係る会計監査人としての報酬等の額	207百万円
②当社及び子会社が支払うべき財産上の利益の合計額	575百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査実施状況等を確認したほか、社内関係部署及び会計監査人の双方から、監査日数、報酬算定のプロセス等について聴取し、それらについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。
3. 当社は、会計監査人に対して、連結財務諸表の英文表記に関する助言業務等を委託し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価を支払っております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査委員会は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

(ご参考) 当社グループのESGに関する取り組み

当社グループのESG情報や統合報告書はこちらからご覧ください。

環境・社会・ガバナンス (ESG) 情報

<https://www.tepco.co.jp/about/esg/>



統合報告書

[https://www.tepco.co.jp/about/esg/integrated\\_report-j.html](https://www.tepco.co.jp/about/esg/integrated_report-j.html)





# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>固定資産</b>	<b>11,486,850</b>
電気事業固定資産	5,555,714
水力発電設備	392,931
原子力発電設備	965,012
送電設備	1,365,771
変電設備	636,143
配電設備	2,064,563
その他の電気事業固定資産	131,291
その他の固定資産	260,826
固定資産仮勘定	1,678,591
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,290,175
原子力廃止関連仮勘定	102,458
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	285,957
核燃料	577,624
装荷核燃料	81,103
加工中等核燃料	496,521
投資その他の資産	3,414,093
長期投資	129,765
関係会社長期投資	1,411,335
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	864,921
廃炉等積立金	637,804
退職給付に係る資産	142,545
その他	230,239
貸倒引当金(貸方)	△ 2,518
<b>流動資産</b>	<b>2,076,235</b>
現金及び預金	717,908
受取手形、売掛金及び契約資産	715,306
棚卸資産	109,793
その他	555,247
貸倒引当金(貸方)	△ 22,019
<b>合 計</b>	<b>13,563,085</b>

科 目	金 額
<b>負債及び純資産の部</b>	
<b>固定負債</b>	<b>6,284,022</b>
社債	2,886,576
長期借入金	93,705
特定原子力施設炉心等除去準備引当金	9,168
特定原子力施設炉心等除去引当金	158,783
災害損失引当金	500,623
原子力損害賠償引当金	869,133
退職給付に係る負債	318,875
資産除去債務	1,055,749
その他	391,406
<b>流動負債</b>	<b>4,157,101</b>
1年以内に期限到来の固定負債	593,856
短期借入金	2,183,111
支払手形及び買掛金	575,778
未払税金	47,678
その他	756,676
<b>負債合計</b>	<b>10,441,123</b>
<b>株主資本</b>	<b>2,989,573</b>
資本金	1,400,975
資本剰余金	756,221
利益剰余金	840,869
自己株式	△ 8,492
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>105,823</b>
その他有価証券評価差額金	10,162
繰延ヘッジ損益	23,598
土地再評価差額金	△ 2,789
為替換算調整勘定	88,319
退職給付に係る調整累計額	△ 13,466
<b>非支配株主持分</b>	<b>26,565</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,121,962</b>
<b>合 計</b>	<b>13,563,085</b>

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>費用の部</b>		<b>収益の部</b>	
<b>営業費用</b>	<b>8,027,666</b>	<b>営業収益</b>	<b>7,798,696</b>
電気事業営業費用	7,403,991	電気事業営業収益	7,132,112
その他事業営業費用	623,675	その他事業営業収益	666,584
営業損失	(228,969)		
<b>営業外費用</b>	<b>67,199</b>	<b>営業外収益</b>	<b>10,776</b>
支払利息	48,282	受取配当金	670
持分法による投資損失	1,142	受取利息	279
その他	17,773	その他	9,826
<b>当期経常費用合計</b>	<b>8,094,866</b>	<b>当期経常収益合計</b>	<b>7,809,472</b>
<b>経常損失</b>	<b>285,393</b>		
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	△ 9,485		
原子力発電工事償却準備引当金取崩し（貸方）	△ 9,485		
<b>特別損失</b>	<b>529,564</b>	<b>特別利益</b>	<b>693,561</b>
原子力損害賠償費	507,350	原賠・廃炉等支援機構資金交付金	507,491
災害特別損失	22,214	関係会社株式売却益	123,331
		固定資産売却益	62,739
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>111,911</b>		
<b>法人税等</b>	<b>11,118</b>		
法人税等	8,710		
法人税等調整額	2,408		
<b>当期純損失</b>	<b>123,029</b>		
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>601</b>		
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>	<b>123,631</b>		

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>固定資産</b>	<b>7,601,669</b>
電気事業固定資産	989,033
原子力発電設備	975,673
業務設備	13,288
貸付設備	71
附帯事業固定資産	1,573
事業外固定資産	60
固定資産仮勘定	1,294,590
建設仮勘定	906,156
除却仮勘定	17
原子力廃止関連仮勘定	102,458
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	285,957
核燃料	578,573
装荷核燃料	81,502
加工中等核燃料	497,070
投資その他の資産	4,737,837
長期投資	44,189
関係会社長期投資	3,095,369
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	864,921
廃炉等積立金	637,804
長期前払費用	49,118
前払年金費用	46,480
貸倒引当金 (貸方)	△ 45
<b>流動資産</b>	<b>1,207,267</b>
現金及び預金	513,496
売掛金	18,880
諸未収入金	52,582
貯蔵品	31,891
前払費用	565
関係会社短期債権	426,030
雑流動資産	166,691
貸倒引当金 (貸方)	△ 2,871
<b>合 計</b>	<b>8,808,936</b>

科 目	金 額
<b>負債及び純資産の部</b>	
<b>固定負債</b>	<b>3,557,004</b>
社債	240,806
長期借入金	74,908
リース債務	5,170
関係会社長期債務	413,065
退職給付引当金	84,040
特定原子力施設炉心等除去準備引当金	9,168
特定原子力施設炉心等除去引当金	158,783
災害損失引当金	500,608
原子力損害賠償引当金	869,133
資産除去債務	1,052,202
繰延税金負債	142
雑固定負債	148,973
<b>流動負債</b>	<b>2,930,488</b>
1年以内に期限到来の固定負債	303,202
短期借入金	234,422
コマーシャル・ペーパー	22,000
買掛金	1,751
未払金	51,508
未払費用	122,810
未払税金	4,743
預り金	814
関係会社短期債務	2,187,624
諸前受金	217
災害損失引当金	1,277
雑流動負債	116
<b>負債合計</b>	<b>6,487,493</b>
<b>株主資本</b>	<b>2,321,076</b>
資本金	1,400,975
資本剰余金	743,592
資本準備金	743,555
その他資本剰余金	37
利益剰余金	184,208
利益準備金	169,108
その他利益剰余金	15,099
特定災害防止準備金	190
別途積立金	1,076,000
繰越利益剰余金	△ 1,061,090
自己株式	△ 7,700
<b>評価・換算差額等</b>	<b>366</b>
その他有価証券評価差額金	366
<b>純資産合計</b>	<b>2,321,443</b>
<b>合 計</b>	<b>8,808,936</b>

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>費用の部</b>	
<b>営業費用</b>	<b>527,778</b>
電気事業営業費用	526,425
原子力発電費	406,959
他社購入電力料	30
販売費	△ 0
貸付設備費	0
一般管理費	102,136
原子力廃止関連仮勘定償却費	12,765
事業税	4,532
附帯事業営業費用	1,353
エネルギー設備サービス事業営業費用	393
コンサルティング事業営業費用	99
シェアオフィス事業営業費用	860
営業損失	(49,176)
<b>営業外費用</b>	<b>38,326</b>
財務費用	27,140
支払利息	27,088
株式交付費	0
社債発行費	52
事業外費用	11,185
雑損失	11,185
<b>当期経常費用合計</b>	<b>566,104</b>
<b>当期経常利益</b>	<b>51,465</b>
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	△ 9,485
原子力発電工事償却準備引当金取崩し（貸方）	△ 9,485
<b>特別損失</b>	<b>529,564</b>
災害特別損失	22,214
原子力損害賠償費	507,350
<b>税引前当期純利益</b>	<b>204,098</b>
<b>法人税等</b>	<b>10,300</b>
法人税等	10,300
<b>当期純利益</b>	<b>193,797</b>

科 目	金 額
<b>収益の部</b>	
<b>営業収益</b>	<b>478,601</b>
電気事業営業収益	477,418
他社販売電力料	212,529
賠償負担金相当収益	19,682
廃炉円滑化負担金相当収益	17,525
廃炉等負担金収益	121,291
電気事業雑収益	106,383
貸付設備収益	5
附帯事業営業収益	1,183
エネルギー設備サービス事業営業収益	208
コンサルティング事業営業収益	128
シェアオフィス事業営業収益	846
<b>営業外収益</b>	<b>138,967</b>
財務収益	138,007
受取配当金	127,586
受取利息	10,421
事業外収益	960
固定資産売却益	30
雑収益	930
<b>当期経常収益合計</b>	<b>617,569</b>
<b>特別利益</b>	<b>672,712</b>
原賠・廃炉等支援機構資金交付金	507,491
有価証券売却益	165,221



# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

東京電力ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田 昌泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前川 和之

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京電力ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- 「連結貸借対照表に関する注記 3. 保証債務等 (2) 偶発債務 原子力損害の賠償のうち除染等に係る偶発債務」に記載されているとおり、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成23年8月30日 法律第110号)に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用のうち、当連結会計年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができない。  
なお、係る費用に対し原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平成23年8月10日 法律第94号)に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。
- 「重要な会計上の見積りに関する注記 1. 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失に係る引当金 (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報 □ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載されているとおり、2023年3月30日に公表した廃炉中長期実行プランに基づく費用の見積り及び海外原子力発電所の事故における費用実績額に基づく概算額で計上している廃炉費用の見積りは変動する可能性がある。
- 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (7) 原子力発電施設解体費の計上方法 追加情報・福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積り」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積りについては、被災状況の全容の把握が困難であることから、今後変動する可能性がある。
- 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 有形固定資産の減価償却方法の変更」に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

東京電力ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田 昌泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前川 和之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京電力ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

- 「貸借対照表に関する注記 3. 保証債務等 (2) 偶発債務 原子力損害の賠償のうち除染等に係る偶発債務」に記載されているとおり、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用のうち、当事業年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができない。  
なお、係る費用に対し原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号）に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。
- 「会計上の見積りに関する注記 1. 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失に係る引当金 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 □ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載されているとおり、2023年3月30日に公表した廃炉中長期実行プランに基づく費用の見積り及び海外原子力発電所の事故における費用実績額に基づく概算額で計上している廃炉費用の見積りは変動する可能性がある。
- 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 原子力発電施設解体費の計上方法 追加情報 ・福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積り」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積りについては、被災状況の全容の把握が困難であることから、今後変動する可能性がある。
- 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 固定資産の減価償却の方法 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 有形固定資産の減価償却方法の変更」に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査の方針、職務の分担等を定めるに際して、第四次総合特別事業計画や2022年度グループ経営計画に織り込まれている重要施策の進捗状況の確認とともに、柏崎刈羽原子力発電所の一連の不適切事案に対する改善措置計画及び原子力改革への取り組み状況、福島第一原子力発電所廃炉への取り組み状況、福島復興への取り組み状況、安全・安心を最優先とした業務運営や安定供給の確保、収益力と企業価値の向上に向けた取り組み状況等を監査の最重要項目と位置づけました。その上で、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び執行役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会社法第416条第1項第1号及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

東京電力ホールディングス株式会社

監査委員会

監査委員長 高 浦 英 夫

監 査 委 員 大 西 正 一 郎

監 査 委 員 國 井 秀 子

監 査 委 員 小 林 喜 光

監 査 委 員 守 谷 誠 二

(注) 監査委員 高浦英夫、大西正一郎、國井秀子及び小林喜光は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以 上

メ モ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---





# 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年の3月31日まで

---

定時株主総会 6月

---

公告方法 電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。  
ホームページ [https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/public\\_notice/](https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/public_notice/)

---

株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
[連絡先]  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711 (通話料無料)  
ホームページ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>  
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

---

## 株主のみなさまへのお知らせ

定時株主総会決議ご通知につきましては、当社ホームページへの掲載のみとさせていただくこととしております。

「第99回定時株主総会決議ご通知」につきましては、紙面での閲覧をご希望される株主さまにはコピー版をお送りいたしますので、お手数ですが上記の株主名簿管理人までご連絡ください。

ホームページ <https://www.tepco.co.jp/about/ir/stockinfo/meeting.html>

# 東京電力ホールディングス株式会社

ホームページ <https://www.tepco.co.jp/>

